

＜学校名＞ 鴻巣市立箕田小学校

＜所在地＞ 鴻巣市箕田408番地

＜電話＞ 048-596-0318

＜本事例の特徴＞

本校における日本語指導が必要な外国籍児童は17名である。外国籍児童の日本語に対する適応は、在学期間に応じて高くなっている。一方、保護者の日本語に対する能力はそれとは異なり職場や地域で生活する上での日本語の必要性に応じて度合いが決まってくる。低学年の児童の保護者は日本の教育に慣れていないこともあり、家庭でどのような学習用具を準備するのかが分からなかったり、宿題のやり方が分からなかったりと苦労している様子だった。そのために、外国籍児童保護者が学校行事を理解するための工夫について紹介する。

＜具体的な取組や成果＞

**実践1 『家庭で準備する学習用品を徹底させること』の工夫**

持ち物など、重要な部分を母国語に翻訳する。

成果： 学校から配布する日本語の通知文は「時候の挨拶」や「相手を気遣う表現」が多く、外国人には何が重要な事柄であるかが理解しにくいことがある。そこで、必要事項のみを抜粋して翻訳することにより、保護者にとって理解しやすいものとなった。また、新しい学習内容に入る前に再度手紙を配布するなどし、保護者に確認していただくことで忘れ物を防ぐことができた。

**実践2 『日本独特の学校行事についての説明』の工夫**

- ① 授業参観・懇談会 ② 運動会 ③ 生活科見学 ④ なかよし給食

成果： 諸外国では①～④のような行事が無いことも多く、日本で初めて経験するため、通知文だけでは理解できない場合が多かったようだ。一例として、「なかよし給食」は、学校で作られた物を持参した空のお弁当箱に詰め、縦割りで1～6年生が同じグループに分かれて一緒に昼食をとるものであるが、事前に保護者に通知したところ、お弁当箱に献立の料理を作って持ってきてしまったという事があった。保護者が学校へ質問に来ることはまれで、保護者が理解できないまま児童が行事に参加する機会が多かった。行事等の説明をする場合は、卒業アルバムや写真を利用して説明することが効果的であった。また、持ち物が必要な時は、購入先と地図を明記し、渡すようにした。

日本人ならば馴染みのある地域のお店なども、外国籍の保護者にはわからないということがある。外国籍児童保護者の立場で親身にアドバイスする必要がある。

### **実践3 『学校生活の様子を保護者へ説明する』工夫**

#### 三者面談

学期末ごとに外国籍児童保護者との面談をしている。円滑に三者面談を行うために、埼玉県教育局の義務教育指導課に勤務している帰国児童生徒等支援アドバイザー、国際交流員（ポルトガル語・スペイン語対応）の方に本校に来ていただき、保護者、担任、日本語指導員、国際アドバイザー、国際交流員の6名で、国際理解教室で行っている。事前に担任の先生に、受け持っている外国籍児童について保護者に伝えたいことを書いてもらうように用紙を作成した。書いてもらった紙を国際交流員の方に送り、事前に担任の先生からの要望を知ってもらうことで、共通理解をもって支援することができた。

三者面談の一日という限られた時間の中で、全児童の保護者の面談を行うため、1人につき15分を予定し、各面談間に5分の休憩を予定した。1年生は、個人面談の他に全体会として、1年生だけを対象に長期休業中の過ごし方やプリントの書き方、宿題のやり方の説明をする時間を設けた。担任の先生には長期休業中の宿題やプリントを持参してもらい、外国籍児童保護者には事前に手紙を配布し、時間厳守の徹底をした。その甲斐があり、ほとんどの保護者が時間通りに来校し、予定どおりに面談を行うことができた。また、面談の時に「日本語教室の様子」として、学習した内容や、生活態度、これから努力する点をわかりやすく伝えた。できること・これからやらなければならないことを明確に伝えることで、外国籍保護者が理解しやすいよう工夫した。日本の通知表は難しい言い回しが多く、外国籍児童の保護者には伝わりにくい表現もあるので、工夫が必要である。

成果： ほとんどの外国籍保護者は仕事をもっているため、学校で担任の先生と顔を合わせる機会があまりない。三者面談は、児童が学校でどのような生活を送っているかを理解していただくよい機会であった。国際交流員の方々と交えて面談をすることで、保護者からの要望や悩みをその場で聞いて解決することができた。1年生の保護者は、初めての日本の学校での生活なので、このような機会を設けることで、今後の学校生活・学習方法などについて不安が少しでも取り除けたと思う。

また、国によって学習の仕方も違い、保護者が児童に勉強を教える際に混乱を招くこともあった。学校での学習方法を伝えることで、学習への共通理解ができた。